

第 60 回全国牛削蹄競技大会実施要領骨子

1. 日 時 平成 30 年 11 月 8 日 (木)
2. 場 所 第 1 会場 農業生産法人 有限会社瑞穂農場 鯉淵分場
第 2 会場 公益財団法人 農民教育協会 鯉淵学園農業栄養専門学校
3. 参加選手 24 名

地区 人数	北海道	東北	関東甲信越	近畿東海北陸	中国四国	九州沖縄	計
地区割人数	4	6	2	1 (0)	2(3)	9	24

*近畿東海北陸地区に欠員がある場合は、前年度優勝地区（中国四国）へ枠を回す。

4. 選手参加費 20,000 円

5. 競技種目

(1) 牛削蹄判断競技

- ① 解剖学用語を含む専門用語を漢字で書かせる「筆答試問」およびを実施
- ② 判断牛 1 頭とし、選手全員が同時に牛削蹄判断を実施
- ③ 規定時間 筆答試問 10 分、牛削蹄判断 30 分
- ④ 選手の一斉参加により、明らかな競技時間の不足を生じる場合は、競技委員長は公平性確保のため規定時間の適宜延長を通告し、その旨審査委員長に通知する

(2) 削蹄競技

- ① 予期される蹄病処置の自己申告（開始 10 分前から競技終了まで）
- ② 1 人 1 頭の削蹄（12 人/回×2 回）（会場の都合によっては 1 人半頭削蹄）
- ③ 規定時間 40 分（交代制）
- ④ 動物福祉の観点から、削蹄競技中に出血した場合、過削であろうと蹄病処置であろうと当該選手は競技を一旦停止し、速やかに当該選手を担当する競技委員に報告する。担当競技委員は報告を受けた時間を確認すると同時に、競技委員長および副審査委員長に報告する。競技委員長および副審査委員長は競技の継続が可能かどうかの判断および出血の簡易処置の指示を競技委員に行う。当該選手は、出血の簡易処置が終わるまでは競技を再開できない上に、包帯が巻かれた蹄の削蹄は継続できないことに留意する。当該選手は競技を再開後、停止していた時間分を延長して競技することができる。なお、出血処置担当の競技委員を 1 名配置する。
- ⑤ 過削等の失宜により削蹄用牛を損傷したときは、その程度に応じて減点を行う。さらに、動物福祉上問題となる行為が認められた場合は、審査委員協議のうえ牛削蹄競技種目を失格とする場合がある。
- ⑥ 削蹄競技中、選手より棄権の申請があった場合は、競技委員は競技委員長にその旨を報告し、競技委員長は当該選手の棄権を決定するとともに、速やかに審査委員長に通知する。

6. 審査委員ならびに審査方法

- (1) 審査委員 委員長 岡田啓司（岩手大学教授）
副委員長 瀬尾英信
審査委員 大場惣晃
久津間正登

(2) 審査方法

過削があった場合の審査方法については、「過削等の失宜による減点、失格の判断基準」に基づき審査する。

7. 褒 賞 総合序列3位までを決定。部門賞は各1名。

8. 付帯行事

①全国牛削蹄競技大会優勝経験者による削蹄デモンストレーション

演者：前年度優勝者 小川和孝 氏 内容：単独保定法による削蹄の実演（削蹄牛1頭）

②北海道牛削蹄競技大会柁場部門優勝者による削蹄デモンストレーション

演者：前年度優勝者 梨木サイモン城陽 氏 内容：柁場保定法による削蹄の実演（削蹄牛1頭）